

第2章 プロジェクト研究・事業活動

国立教育政策研究所における研究・事業活動の形態

本研究所における研究活動の形態は、プロジェクト研究などの共同研究と基礎研究（各個研究）に大別される。更に、それらの経費が何に依っているかによって次のように分類される。

すなわち、本研究所の予算に計上されているものとして、①プロジェクト研究、②国際研究協力経費による研究、③各センター事業経費による各センターの研究・事業があり、加えて外部資金を利用した研究活動として、科学研究費補助金による研究がある。

〔プロジェクト研究〕

教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得て、プロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。

研究期間は、概して2年程度である。

〔国際研究協力経費による研究〕

本研究所が我が国を代表して、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）、国際教育到達度評価学会（IEA）、経済協力開発機構（OECD）などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

各種プロジェクト研究・事業活動の平成24年度の活動状況については、それぞれの研究課題・事業活動ごとに、以下に説明する。なお、各センターによる研究・事業については第3章に記載する。

1. 学級規模の及ぼす教育効果に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成23～24年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 工藤文三
(初等中等教育研究部長)
所内委員 10名
所外委員 18名
事務局 松尾知明、山森光陽

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、①学級規模が児童生徒の学力の発達的变化(学年間学力の相関)に与える影響、②学級規模が、教師の授業構成や指導方法等に与える影響について検討することを通じて、学級規模の及ぼす教育効果に関する基礎的な資料を得ることを目的とする。この二つのねらいを達成するため、①学級規模と児童生徒の学力の発達的变化、及び②学級規模と授業構成の関連に関する研究の二つの研究課題を設けた。

研究課題①：自治体が実施している一斉学力調査の結果の複数学年分データを用いるとともに、学校質問紙調査を実施し、両者を基に統計的分析を行う。また、先行研究の分析整理も進める。

研究課題②：学級規模と各教科等の授業構成との関連について、教員に対する質問紙調査、授業の実施と分析等を通して、学級規模を生かした効果的な授業構成の在り方について知見を得る。

イ. 成果

<研究課題①>

平成23年度に京都府の小学校の協力を得て実施した調査の結果、40人が上限の基準で31人以上の大規模学級となる学年児童数である場合には小規模学級(30人以下)の学校の方が第4学年から第6学年に

かけて相対的な学力を全体的に引き上げていたことが示された。さらに、40人が上限の基準で30人以下の小規模学級となる学年児童数の場合に編制された小規模学級(30人以下)と40人が上限の基準で31人以上の大規模学級となる学年児童数の場合に編制された小規模学級では、後者の方が第4学年から第6学年にかけて相対的な学力を国語では底上げ、算数では全体的な引き上げが見られた。

平成24年度には、学級規模の大小による、教室内での教師の声の伝わり方の違いを実験的に検討した。学級規模が30人と40人の場合を取り上げ、児童が教室にいない状態で教師が絵本を読み上げた場合と、児童が教室に30人あるいは40人いる状態で読み上げた場合の、教室内9地点におけるSN比(signal to noise ratio:聞き取ろうとする音の音圧レベルとその他の音(暗騒音)の音圧レベルとの差。値が大きいかほど聞き取ろうとする音が聞き取りやすいとされている)を算出し、位置間のSN比の変化を比較した。その結果、教室内の児童数が30人の場合より40人の場合の方が、教師からの距離の遠さに伴うSN比の減少の度合いが大きかった。したがって、学級規模が大きいほど教師の声が聞き取りにくい児童の割合が高いことが示唆された。

さらに、進級時の学年児童数の減により20人規模学級から40人規模学級に在籍することとなった児童を対象とした集団聞き取り調査や、中学校第1～3学年の30人、35人、40人規模学級における授業の様子を比較できる写真資料の作成を行った。

<研究課題②>

平成23年度には、志木市の教員を対象とした質問紙調査を実施し、自由記述の分析から、少人数学級の利点を生かした指導工夫の5つの視点(①主体的活動、②スペースの活用と教材・教具、③学習への参加、④個別の指導、きめ細かな評価)を抽出した。この結果をもとに指導主事や教員との研究協議を進め、学級規模を生かした指導工夫の視点、及び、学習指導案の形式を検討した。

平成24年度には、上述の視点や形式に基づいて、教科等（国語科、社会科、算数科、理科、体育科、総合的な学習の時間）の学習指導案事例を開発した。さらに、開発した教科等の学習指導案事例をもとに教員が授業を実施し、事前の指導案記述、実際の授業ビデオ、事後の振り返り発話をデータとして、少人数学級が可能にする授業構成と指導方法等を分析した。その結果、①学級規模の小ささを授業の成功に結び付けるためには、少人数学級の利点を生かした授業構成や指導方法等の工夫改善が重要であること、②児童の興味関心を大切にして、主体的な活動をもとに学習を深めさせる「多様性モデル」は、授業の一つの理想型であるが、少人数学級においては、効果的な指導の工夫の観点に関連させ取り込みながら、こうした授業を構想することが可能になること、③少人数学級では、形成的評価が行いやすく、特に複数教員の重層的な視点で評価できると、授業中や授業間の指導の改善工夫が行いやすくなること、などが示唆された。

（４）評価

【研究目的の達成状況】

研究課題①については、学級規模が児童生徒の学力の変化に与える影響が研究期間の1年目で明らかとなり、さらに学級規模の大小が児童生徒に影響を与えるに至る過程の一部（教室環境等の違い）を明らかにすることができた。なお、学級編制基準が学級数を規定し、学級数によって配置教員数に違いが生じるという仕組みを考慮すると、単に学級規模にだけ着目するのではなく、学級数にも着目した調査や分析を行うことが、今後の課題である。

研究課題②については、学級規模を生かした効果的な指導工夫のポイント、学習指導案の形式を提案するとともに、それらを用いた授業の分析を通して、少人数学級を生かすには授業構成や指導方法等の工夫改善が重要であることなどの示唆が得られた。なお、①教師の指導モデルの洗い出しやその診断法・分析法の精緻化、②大人数学級との比較も含めた大規模データでの検証、③モデルと対応づけた形での授業場面の記録、分析などが、今後の課題として残

った。

【研究成果の普及状況】

研究課題①については、報告書を作成し、当研究所のホームページにおいて公開している。また、研究成果の一部は平成24年4月10日に開催された公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議（第11回）、平成25年6月21日に開催された省内会議（第4回）において報告された。さらに、全国紙の記事においても研究の結果が紹介された。

研究課題②については、報告書を作成し、全国の都道府県教育センターの他、関係機関に配布した。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

上述したように、研究の結果は2年間にわたって文部科学省の検討会議で報告され、学級編制基準等の検討の際の基礎的な資料として活用された。また、自治体からの求めに応じて資料の提供も行っている。

2. 教育課程の編成に関する基礎的研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成21～25年度の第4年次)

(2) 研究組織

研究代表者 勝野 頼彦

(教育課程研究センター長)

所内委員 25名

所外委員 20名

事務局 基礎研究部長／総合研究官／研究
開発部長／初等中等教育研究部長／後藤総
括研究官／西野総括研究官／白水総括研究
官／松原総括研究官／棚木分析官

(3) 目的と成果

ア. 目的

今後一層顕在化するであろう社会の変化の中から、教育課程を考える上で特に重視すべき主な動向に着目し、それらに対応して求められる資質や能力を効果的に育成する将来の教育課程の在り方を探ることとしたものである。学校をめぐる新たな動向を視野に置きつつ、教育課程全体で育成すべき資質や能力を体系的かつ具体的に検討し、教科や領域が担う役割、目標や内容、学習指導などを貫く考え方や配慮点を明らかにすることを目的とする。

本研究は、このような考え方に立って、平成21年度から25年度までの5か年間にわたって行う。4年目である本年度は、以下4点を達成目標とした。

- 1 社会の変化に対応して求められる資質能力を明らかにするとともに、それらを育成する観点から教育課程を編成することの意義を明らかにすること
- 2 求められる資質能力の具体化・構造化を図り、それらをはぐくむ「すべ・手立て」(スキル)を考察すること
- 3 求められる資質・能力を効果的に育むための学習形態、評価法を考察すること
- 4 教育課程の改善に関する諸外国の動向を収集・

蓄積し、外部研究者とのネットワークを構築することを目標とした。

イ. 成果

I 教育課程の基本原理の検討(検討班)

本研究では、報告書3(平成23年度)において、「社会の変化に対応して求められる資質・能力を育成する観点から教育課程を編成する必要がある」との提言をまとめており、これを踏まえ、24年度の報告書においては、「21世紀型能力」を提案した。

「21世紀型能力」は、学力の三要素(1基礎的・基本的な知識・技能の習得、2知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、3学習意欲)を「課題を解決するため」の資質・能力という視点で再構成し、さらに、「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」の育成という現行学習指導要領が目指す知・徳・体を総合的に関連づけて捉えた上で、これからの学校教育で身に付けさせたい資質・能力として示したものである。これは、「思考力」を中核として、それを支える「基礎力」、その使い方を方向づける「実践力」の三層構造で構成されている。この能力は、諸外国で求められている能力観とも一致しており、学校生活全体、全ての教科や領域等を貫いて育てたい資質・能力であり、「生きる力」をより実効性のあるものとして、どう発揮するかという方向性を示唆するモデルである。

現在、この考え方を基本として求められる資質・能力の具体化と構造化を進めている。並行して、「21世紀型能力」が国内外の社会状況との関係においてなぜ優先されるのか、また、資質・能力をめぐる世界的な動向との関係で妥当なものであるか等の観点から十分な吟味を行なっている。さらに、これを踏まえ、求められる資質能力を効果的に育むための手立てや術(スキル)を整理するとともに、具体的な学習形態や評価法の検討を進めている。

II 諸外国の教育課程の基準の調査研究（国際研究班Ⅰ）

今後の教育課程の基本原理を検討するに当たって参考となる諸外国の教育課程の基準の動向については、これまでも報告書1（平成21年度）、報告書2（平成22年度）において把握を行ってきた。その後も、継続的に調査研究を行ってきた中で、近年、一部の国において、大きな変化が報告されており、それらを中心に報告書4としてまとめた。今後も変化が続くことが予想されることから、引き続き、文献調査を基本にして最新動向の把握を行っていく（必要に応じて報告書をまとめる）。研究に当たっては、文科省初中局、生涯局、国研内各部と連携を取りながら推進する。

なお、調査対象国は、アメリカ、イギリス、フランス、フィンランド、オーストラリア、ドイツ、シンガポール、中国、韓国、台湾である。

III 諸外国の教育課程における資質・能力の調査研究（国際研究班Ⅱ）

IIの教育課程の基準だけでは十分に把握しきれない、諸外国の教育課程においてはどのような「能力やスキル」を重視して育成しようとしているのかを明らかにするため、これまで以下のような比較研究を行ってきた。これらの成果を報告書としてまとめる予定としている。

調査対象国：日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、フィンランド、カナダ

調査項目：

- ①教育課程上、重視して育成しようとしている特色ある「能力やスキル」の内容
- ②教育課程に「能力やスキル」が重視されている社会的・文化的背景、「能力やスキル」の根拠
- ③「能力やスキル」の位置づけ（教育課程全体での位置、各教科等との関連、基準の構造や示し方）
- ④教科の存立基盤と「能力やスキル」との関係
- ⑤「能力やスキル」を育成するための方法（システムや現場での取組の具体例）

調査方法：諸外国の訪問調査、文献調査

※ 本調査研究は、JICA 地球ひろばとの共同研究の形態を取っている。（平成23年度から25年度）研究では、二宮放送大学副学長にとりまとめを依頼し委員会を設け研究を推進している。

（4）評価

①研究目的の達成状況

プロジェクト内の検討班における検討を行うとともに、所内外の研究者、関係者との研究協議（ワークショップ等）公開の場における議論（シンポジウム等）を充実させた。

②研究成果の普及状況

国際研究の研究成果を報告書4、教育課程の編成に関する研究成果と提案を報告書5として刊行し、文部科学省、各大学など関係方面に配布した。そのほかの収集した資料成果についても、とりまとめ配布した。

③政策の企画立案に際しての活用状況

得られた知見の一部を中央教育審議会高大接続部会で報告した。

また、文部科学省内関係各局に研究成果を報告するとともに、数回にわたって研究会を開催した。

3. 過疎地域の実情に即した小中一貫校づくりと教育課程の開発

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成23年度～24年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 伏木 久始

(信州大学教育学部教授)

所内委員 1名 / 所外委員 3名

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、過疎地域において今後小中学校の統廃合が進むことが予測されるなか、複数の小学校の合併と同時に小中一貫校の設立という事業を選択した自治体が、具体的にどのような問題を抱え、それを解決するためにどのような方策をとる必要があるのかを指摘するとともに、過疎地域の実情に即した小中一貫校の教育課程づくりに求められる有効な取組について、長野県の「信濃町小中学校」の学校づくりに参画しながら、具体的に明らかにすることを目的にしている。

全国的に少子高齢化が進む中、全国市町村の約4割にのぼる過疎指定地域では、学校統廃合という課題にも直面しており、本研究での成果は、へき地の新しい学校づくりにおいて求められる行政支援や学校と地域との連携の在り方、都市部とは異なる小中一貫教育の在り方を考える有効な先行研究となる。

イ. 成果

(ア) 校務支援システムの本格稼働

平成24年度(2年次)は、調査フィールド校としてきた信濃小中一貫校の開校と同時にすすめる実践研究となった。平成23年度に導入した校務支援システムを稼働させ、教職員が実際に日常のツールとして同システムを使用する中で、改善が求められる点を抽出しつつ使い方をマスターし、その有効性を確認し検証できた。

(イ) 教育課程の再構築

平成23年度に時間をかけて議論され、暫定的に策定された小中一貫の教育課程を、平成24年度は実践しながら課題を抽出し、対処方策を教育課程の改善に反映させるという取組を行った。1学期末と2学期末に児童生徒対象、保護者対象および教職員対象のアンケート調査を行い、教育課程の改善点を抽出した。個々の学校行事と授業との兼ね合いや、教室移動と小中学校の時程のずれなどの兼ね合い、更に登下校のバスのダイヤに急かされる学校生活の在り方に課題が認識された。そこで、校内にプロジェクトチームを組んで教職員が分担して改善点を洗い出し、教科指導および生活指導を学校行事等の特別活動の計画と連携させたトータルな視野で教育課程の改善プランを策定した。学校統廃合と同時に小中一貫校の設立を選択する場合に直面する教育課程上の課題を、過疎地特有の問題に焦点を当ててフィールド調査した結果として、それらの成果を報告書に整理した。

(ウ) 教職員の意識改革

小中一貫校の教育課程づくりの最大のネックは、多くの教員にとって過去に経験のない小中一貫カリキュラムを受け入れ、主体的にカリキュラム開発に取り組むことが難しいという問題である。そこで、本プロジェクトでは「小中一貫教育・信州フォーラム」(平成24年8月17日)を開催し、信濃小中学校に長野県内外の教育関係者を100名以上集めて、小中一貫カリキュラムに関して立場を超えて話し合う機会を実現させた。ワークショップ形式の議論を通して、過疎地の小中一貫教育を進めていく上での意義や課題について、信濃町の地域住民を巻き込んで「熟議」を提供できたことで、教育委員会や学校関係者にとって意義ある研修機会となった。

(エ) 過疎地の特色を活かしたカリキュラム開発の提言

信濃町の過去の実践記録と開校前のカリキュラム検討委員会での議論を参考に、「ふるさと学習」とし

での総合的な学習の7年間のカリキュラムモデルを開発し、信濃小中学校の先生方に資料提供した。平成25年度はこのモデルをもとに実践が展開されている。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

学校統廃合と小中一貫型の学校づくりにおける教育課程開発上の諸課題は、信濃町の小中一貫校づくりに直接に携わる中でフィールド調査的に把握することができた。また、過疎地域の実情に即した小中一貫校の教育課程づくりに求められる有効な取組についても、校務支援システムの有効活用と教育課程の改善を意図したアンケート評価システムが機能し始めており、おおむね本研究に掲げた研究目的は達成された。ただし、追加的に取り組むことになった個別学習評価システムは、基盤インフラが完成したものの、スケジュールの調整が難しく、実践段階は平成25年度以降に持ち越しとなった。

イ. 研究成果の普及状況および政策の企画立案に際しての活用状況

本研究の成果は長野県内の関係機関に強い関心をもたれ、小中一貫校の設立を予定している県内の佐久穂町や大町市美麻地区等の教育委員会から指導の要請を受けた。また、平成25年度から長野県教育委員会に発足した「少子・人口減少社会に対応した新たな学校づくり検討会議」(義務教育課) および「少人数指導のあり方研究会」(教学指導課)の委員を委嘱され、中心的な役割を担うことになった。さらに、過疎地の小中一貫教育に関して、地元の信濃毎日新聞の記事やNHK長野放送局の生放送番組等での解説を依頼されるなど、本研究の成果が普及し反映されたものと考えられる。

4. SNSの活用による研究指定校の指定終了後の研究成果の普及、関係教員の継続的な実践研究の支援の在り方の研究

(1) 区分

プロジェクト研究（平成24年度）

(2) 研究組織

研究代表者 宮内健二（教育課程研究センター研究開発部長）

研究分担者（所内） 6名

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査は、平成23年度に整備された教育課程研究センター指定校サイト、及び平成25年度中に段階的な運用開始予定の教育情報共有ポータルサイトにおいてSNS機能を活用することにより、国立教育政策研究所関係者、研究指定校で研究に取り組んだ教員、授業改善等を目指す他の地域・学校の教員との間での意見・情報交換、ネットワーク形成の機会や場を研究・開発し、これまでの研究指定校の成果のさらなる普及や、研究指定校で研究に中核的に関わった教員の継続的な実践研究の支援に資する可能性を模索するものである。

イ. 成果

国立教育政策研究所教育課程研究センターの教育課程研究指定校事業での指定終了後の研究成果の普及、関係教員の継続的な実践研究の支援においてSNSの活用の可能性を把握するべく、平成25年2月に開催した教育課程研究センター関係指定事業研究協議会において、参加者約3,000人を対象として、アンケート調査を実施した（1,725人から回答）。アンケート調査からは、現状、教員は日常生活の中でSNSを活用していない（「あまり活用しない」及び「まったく活用しない」が59.4%）が、今後の活用についての意欲は高い（「積極的に活用したい」及び「たまには活用したい」が64.8%）という状況が見られ

た。

(4) 評価

教員の指導方法の工夫改善におけるSNS機能の意義、教員の実際の活用見込み等については、現時点では十分明確にはならなかった。ただし、本調査結果のほか、現在運用されている研究指定校サイトの活用状況、国立教育政策研究所での教育情報共有ポータルサイトの構築状況、SNS機能の安全性等も踏まえつつ、今後、研究指定校の指定終了後の研究成果の普及、研究指定校同士の情報共有の場の在り方について、引き続き検討していくことは有意義であると考えられる。

5. 中学校・高等学校における理系進路選択に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究（平成21～24年度）

- ・分割時期の適当な時期について
- ・職業意識、進学意識と教科（科目）好感度、重視度の関係について

(2) 研究組織

研究代表者 後藤顕一（総括研究官）

所内委員 19名

所外委員 11名

事務局 猿田祐嗣（総合研究官）

後藤顕一（総括研究官）

松原憲治（総括研究官）

小倉 康（客員研究員）

イ. 成果

(ア) 全国実態調査結果の一例

- ・理系・文系の選択時期について

高校で理系・文系の進路選択をさせる時期は、第1学年の10～12月が最も多いことが明らかになった。理系・文系に分かれる時期は、大半が第2学年の4月からだが、第3学年の4月からという学校も少数見られることがわかった。

(3) 目的と成果

ア. 目的

国際調査などから、日本の中学生・高校生は職業について十分な情報が提供されないまま、進路を選択している現状となっている。文系・理系の選択から始まり、進路選択に至る現状を明らかにし、課題を明らかにすることが目的とする。

(ア) 全国実態調査の実施

文系・理系に分かれていく時期、(i) 理系・文系の教科観、(ii) 教科に対する意識と育成する資質・能力の関係、また社会的文化的経済的な諸要因等と、進路選択との関連について調査し、適切な教育上の取り組みを検討する。

(イ) 訪問調査、ヒアリング調査の実施

有効性の高い取り組みを調査から明らかにするため、訪問調査、ヒアリング調査を実施する。

(ウ) 全国実態調査の評価

全国実態調査の結果（好感度・重視度）に基づき、高校普通科の理系・文系に分割時期などの考察を行った。分析には、宮崎主任研究官が加わった。

普通科において理系・文系分割について3点追加分析を行った。

- ・理系文系分割について

(イ) 学校訪問調査、ヒアリング調査から得られた成果

数学や理科への好感度・重視度が高い学校などを対象に学校訪問調査、ヒアリング調査を行った結果、効果が上がってきた要因として、以下の取組の重要性について示唆が得られた。

- ・汎用的な力をはぐくむ取組

ことばを大切に授業を展開している学校が多い、論理構成能力をすべての教科・科目で意識的に育てて活用しようとしている。

- ・きめの細かいわかる授業に向けての取組

他者との認め合い、授業についていけない生徒への配慮など、丁寧な指導

- ・学ぶ意識を実感できるような体験を重視した取組

体験活動を重視し、主体的な学びを尊重しながら他者と関わる取組（協働的な取組）を多く取り入れている。

(ウ) 全国実態調査の評価

- ・理系文系分割について

理系文系のコース選択の有無は生徒の教科への好感度や重視度、進路意識の形成に大きな意味をもたらしていると考えられ、現状において大半を占める

コース選択の実施については、理系文系のコース分割をしたほうが、好感度や重視度が有意に高い傾向があることが明らかになった。

・分割時期の適当な時期について

理系文系の分割時期は生徒の教科への好感度や重視度、進路意識の形成に大きな意味をもたらしていると考えられる。現状・大半を占める「第2学年4月からのコース分割」の結果よりも「第3学年4月からのコース分割」と遅くしたほうが、好感度、重視度、職業意識などの面で、良好な結果が得られ、理系文系の分割時期の検討の必要性が示唆された。

・職業意識、進学意識と教科（科目）好感度、重視度の関係について

職業意識が明確な生徒の割合は教科（科目）好感度、重視度が高くなるほど多い傾向があることがわかった。

理系文系選択によるコース分割を2年次に行うことは、将来に向けた準備の遂行や意識の明確化を図る狙いがあると考えられるが、生徒の教科（科目）への意識や進路意識を見ると、その効果が必ずしも表れているとは言えない。このため、生徒のキャリア意識の形成支援や、各教科（科目）における指導方法の改善などの面において、一層の工夫を図ることが必要であると考えられる。

（4）評価

調査結果については、広く周知に努めた。また、公開シンポジウムを開催して、検討を深めた。

全国調査の結果は、各学会などで公表した。

全国調査の結果の一部は、中央教育審議会高大接続部会で発表した。

6. 学力の規定要因分析

(1) 区分

プロジェクト研究（公募型研究）
（平成24～25年度の第1年次）

(2) 研究組織

研究代表者 松繁寿和
（大阪大学大学院
国際公共政策研究科教授）

所内委員 1名

所外委員 7名

(3) 目的と成果

ア. 目的

国立教育政策研究所により提供される「教育課程実施状況調査」の調査結果データ（個票）を利用し、学級規模の大小が学力達成に与える影響の有無およびその程度を実証的に明らかにすることである。

学級規模の効果については欧米を中心に実証研究の蓄積がある一方で、日本では学力データの利用制約が大きかったことから、これまで十分に実証研究が行われてこなかった。社会経済的背景や学校教育制度の違いを考えると、海外の実証研究の結果をそのまま日本に適用できるわけではない。また、近年、日本の義務教育においては、義務標準法の改訂を通じて、40人から35人学級への学級規模縮小へ移行が図られている。したがって、学級規模の効果を日本のデータで明らかにする実証研究は今後の教育政策を考える上での重要な基礎資料となる。

本研究は、それらの日本独自の環境要因を考慮しつつ学級規模の効果を検証することで、他の教育施策間との費用対効果を検証する際の情報を提供することを目指す。

平成24年度は、主に以下の作業を行うことを目的とした。①「教育課程実施状況調査」個票データの内容を確認し問題点を洗い出すこと、②統計分析に取り掛かれるようにデータクリーニング作業を行うこと。

イ. 成果

「教育課程実施状況調査」データセットの内容を確認したところ、学校へのID番号の振り方が調査年度により異なることが分かった。すなわち、学校IDをもとに特定の学校を複数年において追跡した縦断パネル・データを作成することはできず、当初予定していた複数年データを同時利用したパネル分析への応用ができないことが判明した。そのため、年別の横断分析のみを試みることで明らかにできる課題を検討し、分析の方向性と進捗計画の修正を行った。

また、提供されたデータについては、データの入力フォーマットや変数に関する項目が情報年度ごとに大幅に異なることから、今後の統計分析を進めるに当たってデータクリーニング作業が必要なことも明らかになった。

これらの問題を解決するために、データを整理する方針を立て作業を開始し、義務教育の一部と高等学校に関するデータセットについては整理が進み、分析に着手した。

(4) 評価

提供されたデータについて、内容の確認を行ったところ、上記でも述べたいくつかの問題点が明らかになった。実証分析に取り掛かる際に、これらの問題に対応するための事前準備作業が必要であり、そのような人員の新たな確保が必要となったため、当初、予定していたよりもデータセットの整理作業に時間を要した。ただし、以上のような問題があったにもかかわらず、整理が行われた個所から逐次データの分析を開始した部分もあり、全体としてはほぼ予定通りに研究を推進することとなった。

また、本研究を通じて明らかとなった、「教育課程実施状況調査」を分析に用いる際の課題については、国立教育政策研究所の調査担当課と逐次、情報共有を行い、今後の調査改善のための基礎資料の提供を行った。

7. 社会科教育における思考力・判断力・表現力の評価方法の開発

—教育現場の実態把握と論理学、分析哲学、社会学、認知心理学の研究成果を組み込んで—

(1) 区分

プロジェクト研究（公募型研究）
（平成24年度～25年度の第1年次）

(2) 研究組織

研究代表者 米田豊
（兵庫教育大学大学院教授）
所内委員 2名
所外委員 9名

(3) 目的と成果

ア. 目的

改正学校教育法において明確となった学力の三要素の中で、重要な位置付けとなっている「思考・判断・表現」の評価は、教育現場における課題が多い。

小学校においては、市販のペーパーテストの数値化による評価が中心となっている。しかし、市販のテストで「思考・判断・表現」を評価するとしている問題であっても、「知識・理解」を評価する問題になっているのが実態である。

中学校においては、定期テストにおいて、文章による記述の解答によって「思考・判断・表現」を評価している例が見られる。また、ノートやワークシートに、授業で分かったことをまとめて書かせ、評価している例もある。

このように、文章の内容に規準を設けず、文章で書けているかどうかで「思考・判断・表現」の評価を行っている傾向が強い。これらの評価の現状は、「思考・判断・表現」をどのような方法で、どのような規準で評価するのかが明確になっていないことに原因がある。このような教育現場における課題を克服することが本研究の目的である。

本研究の意義は、大学の社会科教育の研究者と大学院で学んだ実践研究者が、教育現場の現実に根差した「思考・判断・表現」の評価の研究を進めることにある。

イ. 成果

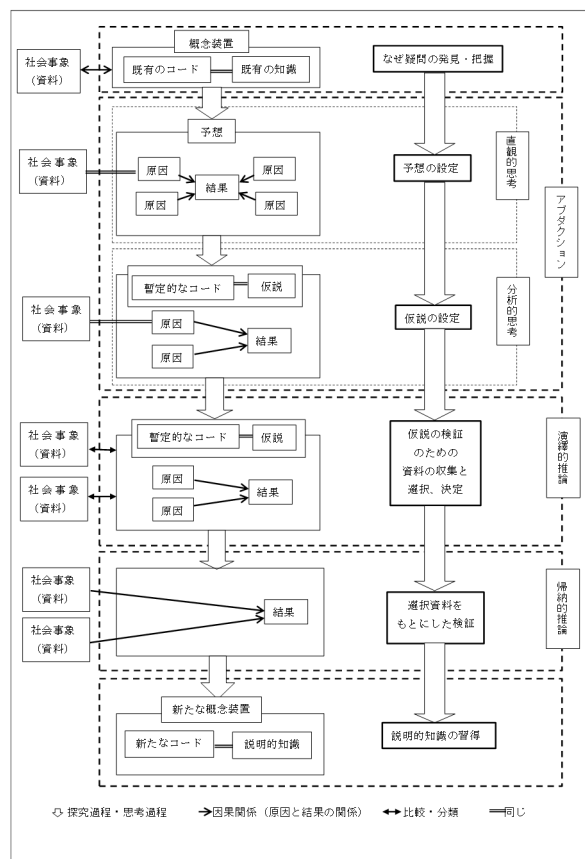
(ア) 「思考」の評価の実態

「中学校定期テストについての聞き取り調査」
「業者テストの分析」「奈良県社会科診断テスト分析」
「社会科教育学の先行研究分析」から明らかになった「思考」の評価の課題は、次の3点である

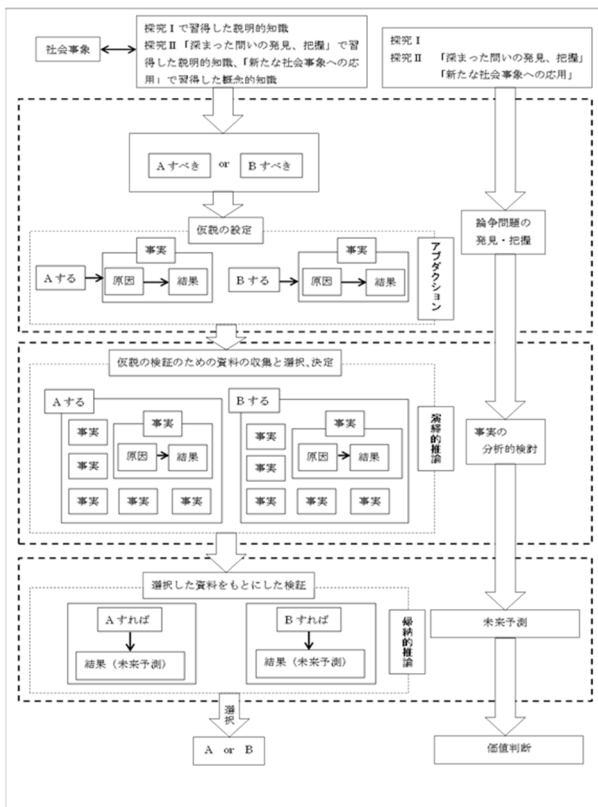
- ①探究の過程である「思考」と探究の結果である「知識・理解」の区別が明確になっていない。
- ②子供の内面の行為である「思考」を間主観化する方法が明確になっていない。
- ③知識の成長過程である「思考」を、評価問題で再現することは「知識・理解」を問うことになり、評価問題の作成が困難である。

(イ) 社会科授業における「思考」の構造

・「分かる」過程における「思考」の構造



・「考える」過程における「思考」の構造



以上のように、社会科の探究過程における「思考」の構造が明らかになった。ここには、論理学、分析哲学、社会学、認知心理学の研究成果が組み込まれている。

(ウ) 「思考」の構造に基づいた「思考」の評価

「思考」を間主観化する方法として、「思考」の構造にもとづいた「モデルによる『思考』の評価」を開発した。

授業において、問いが発見された時点で、ノートやワークシートに「結果」が記述される。それは、授業において探究する問い「なぜ〇〇なのだろうか」の「〇〇」にあたる。その「結果」に対して、直観的に「原因」を列挙し予想を設定する。そして、予想から「原因」を分析検討して、仮説としてふさわしいモデルを形成する「原因」を選択する。そして、完成した「モデル」をもとに、説明文を記述する。これで仮説が完成する。

評価は、ノートやワークシートに最終的に記述された、仮説を示した「モデル」と説明文によって行

うことになる。「モデル」からは、予想の段階で列挙した「原因」、そして仮説へと高める段階での「原因」の分析過程を読み取ることができる。さらに、「モデル」に基づいて、記される説明文によって評価を行うことが可能となる。評価は、「モデル」に基づいて、「原因と結果の因果関係を明確にした説明文が書けているかどうか」で行う。

(エ) 今後の課題

24年度の研究によって、教育現場における「思考」の評価の現状が明らかとなった。さらに、克服すべき課題も明らかになった。その課題に基づいて、論理学、分析哲学、社会学、認知心理学の研究成果を組み込んで、「思考」の構造と評価方法を開発した。

しかし、現段階では、理論構築の段階でとどまっている。25年度には、協力研究員が、構築した理論に基づいて実践し、検証をすすめていく。そして理論の課題を明らかにし、修正し、「思考」の評価方法を提案する。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

初年度において、理論構築は概ね達成できた。しかし、理論が教育現場の実践で検証されていない。25年度には、所外委員の協力を得て、実践、検証を行う。

【研究成果の普及状況】

24年度に理論研究を進め、明らかになったことに基づいて、各地の小・中学校や研究会で講演を行い、普及に努めている。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

今後の、国立教育政策研究所が行う評価研究に、本研究の研究成果が活かされると考えている。また、今後の文部科学省による政策の企画立案の一助になると考えている

8. 臨教審以後の高等学校政策全般の検証に基づく高等学校に関する総合的研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成24～25年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 吉田 和文(次長(8月まで))、
杉野 剛(次長(9月から))
所内委員 45名
事務局 北風幸一(総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、昭和50年代以降の高等学校の急増対策及びその後の急減対策について、国、都道府県等設置者、学校の各段階での政策の形成過程や実行過程、政策の成果や効果等を総合的に検証することにより、今後の高等学校教育の在り方に関する政策の企画立案に資することを目的としている。

具体的には、①各都道府県において生徒の急増急減対策として実施された高等学校政策の検証及び多様化・弾力化に関する政策の検証を行い、今後の高等学校教育政策の在り方について検討を行うとともに、②キャリア教育の在り方について調査研究を行う。

イ. 成果

①高等学校政策の検証については、本年度は、高等学校入学者の急増期とその後の生徒急減期において、特色ある対応を行ったと考えられる9都道府県(北海道、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、大阪府、三重県、広島県、福岡県)を抽出し、資料収集調査を実施した。このうち東京都については、高校教育改革の政策担当者による講演会を開催し、政策策定の背景や構造に関する貴重な知見を得た。

これにより、9都道府県については、昭和50年度以降の公立高等学校とその学科の新設・再編・統廃合の変遷、入学者選抜制度の変遷、学区設定方法の変遷、私立高等学校と公立高等学校との入学者定員の調整状況の変遷、これまでの学科改編、再編整備、

高校改革等の評価など、過去の高等学校改革政策に関する様々な資料や、今後の公立中学校卒業生数の推移に関する推計、今後の高等学校の再編整備方針と検討結果の報告予定等、将来の高等学校政策の見通しに関する資料の蓄積を進め、高等学校政策の特徴を整理した。

これら9都道府県における高等学校改革の動向については、今後の高等学校改革の類型化に関する分析も見据え、調査結果をとりまとめており、最終年度の報告書にも収録する予定である。

②キャリア教育の在り方に関する調査研究においては、高校卒業後7～10年程度を経過した離職経験者に対する聞き取り調査を実施することとしており、本年度は、3月に九州地域の商業科高等学校の卒業生を対象とした調査を予備的に実施した。この予備的調査により得られた調査項目、調査方法等に関する示唆を基に、次年度の本調査を実施する予定である。

(4) 評価

本年度調査対象とした9都道府県によって、全国の動向の主要な点を網羅している訳ではないので、今後、若干の追加の府県調査を行う必要がある。そして、全国の中での各都道府県の位置づけを明確にし、各都道府県等の施策の企画立案に資するよう、知見の提供等を行っていくことが必要となる。

キャリア教育の検証に関しても、本調査の結果を踏まえ、早期離職の防止や再就職に役立つキャリア教育、支援、資格、環境その他の条件等について分析を行い、公表していく必要がある。

また、本研究は中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会の審議状況もみながら調査研究を進めており、得られた成果については、文科省の関係部局に随時提供を行う予定である。

次年度は、本年度の成果も踏まえつつ、高等学校改革の現段階の到達点と課題を明らかにし、高等学校教育の将来設計に有益な示唆が得られるよう研究を進める。

9. 人口減少社会における学校制度の設計と教育形態の開発のための総合的研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成24～25年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 徳永 保 (所長)

所内委員 10名

所外委員 10名

事務局 北風幸一 (総括研究官)

本多正人 (総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、我が国が将来的に人口減少社会となることが予測されているなか（国土交通省国土審議会政策部会長期展望委員会『国土の長期展望』中間とりまとめ」平成23年2月、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年11月推計）」平成24年3月、等。）、今後の我が国の教育政策立案・教育制度設計に際しては、我が国社会が直面している人口減少問題を考慮する必要があるとの認識のもとに、公立小中学校の配置をはじめとする学校制度の将来的なあり方を究明することを目的としている。

本研究目的を達成するために具体的な検証課題を次のように設定している。①現時点ですでに、子どもの学習拠点の持続が困難さを増している過疎地や離島、山岳部の小規模学校を含む、地方自治体対象のパイロット・スタディによる研究、②人口減少社会における学校制度設計を進めるための教育形態の開発に関する研究（たとえば海外の事例研究、ICT等活用に向けての試験的研究等）、③人口減少が広域的に広がった地域を対象とした、学校の維持管理等のための学校ガバナンスの動向等に関する研究の3点である。

イ. 成果

本年度は統計資料や訪問調査等による実地資料

の収集等に努めること、また、研究会を開催して活発な意見交換を行うことを中心に研究を進めた。小学校1校になった自治体や離島・山岳部等の小規模化した学校等をリストアップし地域的分布に関する予備的作業を行うなど、様々な統計資料を活用した量的データの蓄積と、現地訪問調査による質的データの蓄積とが進んだ。また、研究会における各委員の意見を整理しており、最終年度の報告書の一部として活用する予定である。

さらに、インターネットを活用した保護者アンケートを平成25年2月に実施した。この調査では、小学校または幼稚園に第1子が通う保護者を対象として、地域の教育環境や子供の教育に対する意識などを尋ね、5262件の有効回答を得た。

時間の制約から詳細な分析は次年度に行う予定だが、本年度中に簡単に集計した結果から、学校や教育に対する保護者の意識に、都市部と過疎地との間の違いを見出した。例えば、都市部の保護者と比較して、過疎地の保護者は学校や教育に対する要求水準は低く、子供に対しても高い学歴を求めにくいことなどが示唆された。詳細な分析結果については、最終報告書の一部として収録する予定である。

(4) 評価

いずれの成果も、本年度は内部資料として本研究組織内部で検証することとどまっているため、今後はこれらの成果を随時整理していき、公表していくことが必要になる。

なお本研究では、文部科学省における政策立案に貢献することはいうまでもなく、他省庁の政策動向も的確に把握することも重視しており、研究組織には文部科学省をはじめ農林水産省、国土交通省、厚生労働省等の職員または所轄研究所研究官等が加わっており、研究会における提言には学校教育にとどまらない幅広い政策分野との関連事項が取り上げられている。本年度の成果も踏まえつつ、次年度は学校制度の将来像の設計を様々な角度から検討するた

めの示唆を与えるような報告書の作成を目指して研究を進めていく予定である。

10. 教員養成等の在り方に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成23年度～平成24年度の最終年度)

(2) 研究組織

研究代表者 工藤文三(初等中等教育研究部長)

所内委員 32名

所外委員 70名

事務局 長屋正人(研究企画開発部長)
(平成24年4月まで)

萬谷宏之(研究企画開発部長)

淵上 孝(教育課程研究センター基礎研究部 総括研究官)
(平成24年7月まで)

今村聡子(教育課程研究センター基礎研究部 総括研究官)
(平成24年8月から)

班 長 調査分析班:藤原文雄(初等中等教育研究部 総括研究官)

教員養成改善班:高岡信也(総括客員研究員、教員研修センター理事)

コアカリキュラム班:角屋重樹
(教育課程研究センター基礎研究部長)

教員養成FD班:川島啓二(高等教育研究部 総括研究官)

(※所属・肩書は当時のものである。)

(3) 目的と成果

ア. 目的

「教員一人一人がより高度な専門性と実践的な指導力を身に付けられるよう更なる改革が求められている中、中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会」において、現在、教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について審議がなされるなど、教員の質をめぐる問題は喫緊の政策課

題となっている。

こうした状況を踏まえ、本研究所としても、中央教育審議会の審議の状況を踏まえつつ、教職生活全体を通じて基盤となる資質能力が培われる教員養成段階を中心に、諸制度の在り方について調査研究を行い、教員養成課程の質保証などに関する基礎的な知見を得る。

また、科学技術の土台となる理数教育の充実が重要課題となっていることに鑑み、理科及び算数・数学に係る教員の指導力向上、魅力ある授業づくりに資するため、教員(とりわけ初任者)に必要とされる指導力について検討し、その養成に向けた大学の教職課程におけるカリキュラムの研究を行う(以上、企画書より引用)。(以上の目的に基づき、研究を推進し、中教審での議論を踏まえて、平成24年度から教員養成FD班を新たに設けた)。

イ. 成果

調査分析班においては、教員養成を担当している大学及び教員に対して、教員養成カリキュラムの運営等に関する調査を実施し、学部での教員養成の課題として「実習先との連携を強化すること」、「大学全体で協力して教員養成に取り組む体制をつくること」、「教職課程の担当教員の間でのコミュニケーションを活性化させること」、「教育委員会との連携を強化すること」など、後に述べる「架橋」の必要性が認識されていることを明らかにした。

教員養成改善班においては、教員養成の改善に先駆的に取り組む大学を調査することによって、これらの大学が「育成すべき教員像」、「教員として必要な資質能力を明確化していること」、「体系的な教員養成プログラムの実施を展開していること」、「効果的な教職課程の管理運営体制を構築していること」、「教員養成GPなど公募型事業への参加が教員養成の改善への取り組みの一つの転機となっていること」などを明らかにした。

コアカリキュラム班においては、各教科の特性に

着目して、教員に必要な指導力の構造を明確化し、「架橋」というモデルに基づき具体化したコアカリキュラムの開発研究に取り組み、架橋科目の事例の提示を行った。

上の三つの調査を踏まえて、本プロジェクトでは各大学において育成すべき教員像、教員として必要な資質能力として明確化されている内容はおおむね、①子どもの実態及び子どもの学びについての理解と自らの高度な学習力、②教科に関する高度な専門性に基づく学習指導内容の構成力、③絶えざる学びに基づき自らの教育実践を自律的に改善できる省察力であることを明らかにし、こうした教員を育成する前提となる学問としての、「教えること」と「学ぶこと」をエビデンスに基づき科学的に研究する新しい学問分野である学習科学の可能性を指摘した。(徳永保(当時：国立教育政策研究所長)「実践的指導力を育成する教員養成をめざして」平成24年3月16日)

また、これらの調査をもとに、今後の教員養成の改善の方向性として、①学習科学など最新の実践的教育学研究の推進とそれらに基づく教員養成教育というモデル、②教科と教職の架橋、理論と実践・体験的活動の架橋、学校と地域社会との架橋などの「架橋」というモデルを主として提案した。

教員養成FD班においては、教員養成教育における優れた教育方法の取り組みの収集およびそれらの大学教員に及ぼす影響について調査するため、教員養成大学・学部に対して「教員養成教育におけるFDの状況と研修プログラム等に関する質問紙調査」を行った。また、教員養成教育における優れた教員のキャリア発達の様態を明らかにするために聞き取り調査及びアンケート調査を実施した。(前述した通り、教員養成FD班は本プロジェクト途中での新規実施であることから平成25年度に報告書を作成することとなっている)

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

本研究は、平成22年6月～平成24年6月までの中教審「教員の資質能力向上特別部会」での議論に対応しつつ、研究を推進した。本研究の推進に際して

は、中教審の諮問内容である「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策」の検討に資するよう、教員の生涯にわたる資質能力の向上に関わる諸制度を包括的に理解し、その下での現状を適切に把握した上で、教員養成改善のための今後のモデルを提案するという政策研究を企図した。

既に述べたように、本プロジェクトでは、今後の教員養成の改善の方向性として、①学習科学など最新の「実践的教育学研究の推進」とそれらに基づく教員養成教育というモデル、②教科と教職の架橋、理論と実践・体験的活動の架橋、学校と地域社会との架橋などの「架橋」というモデルを主として提案した。中央教育審議会の審議が進められる中で、「実践的教育学研究の推進」と「架橋」というキーワードを下にしたモデル提案型の教育政策研究として一定の成果を修めることができたと評価できる。

方法論としても、全国的な動向を把握するためにアンケート調査の活用(調査分析班)、全国の先進的な実践を事例として収集した上で、共通性を探求し、今後のモデルを提案するという方法(教員養成改善班)、各教科の専門家集団が多面的に討議することによってコアカリキュラムを検討する方法(コアカリキュラム班)、聞き取り調査とアンケート調査の併用による多面的な検討(教員養成FD班)など多様な方法を取り入れてそれぞれの課題に適合した研究を進めることができた。本プロジェクトで提案したモデルを継承し、平成25年度から26年度にかけて『教員養成等の改善に関する調査研究』を実施し、モデルの具体化等に務める予定である。

【研究成果の普及状況】

調査分析班においては、報告書を刊行し、研究所のウェブサイトに掲載した。教員養成改善班においては、後に述べるように中央教育審議会の場において研究内容の一部の報告の機会を得るとともに、平成25年3月に報告書を作成し、ウェブサイトに掲載した。

コアカリキュラム班においては、資料として検討結果をまとめるとともに、専門集団による批判的検討を受けることによって研究成果の質を高めるために、『日本教科教育学会誌』に投稿し広く批判を仰ぐ

こととした。

教員養成FD班については、研究プロジェクトの最終年度の新規実施であったため、平成25年度に報告書が作成されることとなっている。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

本研究プロジェクトの成果については、平成23年8月22日に徳永保（当時：国立教育政策研究所長）により、また、平成24年3月16日には、高岡信也（当時：国立教育政策研究所総括客員研究員）により中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会基本制度ワーキンググループに報告された。

11. Co-teachingスタッフや外部人材を生かした学校組織開発と教職員組織の在

り方に関する総合的研究

(1) 区分

プロジェクト研究(平成22~24年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 葉養正明(教育政策・評価研究部長)

所内研究者10名

所外研究者11名

事務局 植田みどり、妹尾渉

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、学校教育における外部人材の活用等について多角的な分析を行い、多様な教職員集団等による学校組織開発の在り方の検討を行うことを目的として実施した。換言すれば、臨時教育審議会第三次答申(昭和62年4月)で「開かれた学校の推進」が提言されて以降の政策動向が、校長や教育委員会にはどう受け止められてきたかを出発点にしながら、「学校教育と外部セクターの連携協力」を推進し、地域協働型の学校を創造するための条件の在り方について実証分析を通じて迫ろうとした探索的研究である。

具体的には、次の4つの視点から調査研究をまとめた。

- ・ 学校教育における外部セクター活用
- ・ 学校組織
- ・ 教員研究
- ・ 教職員配置の国際比較

なお、教職員配置の国際比較においては、各国における職員(自らの責任と権限において単独で授業を展開することを中心的業務とする教員以外の全てのスタッフ)の状況を把握するために、どのような教育改革(学校教育を中心に)が進められているの

か、学校はどのような役割を担っているのか、学校にはどのような役割を担う教職員が配置され、どのような教育(養成・研修)の仕組みを持ち、どのような給与及び労働条件で働いているのかという視点から調査研究を行った。

イ. 成果

上記4つの視点において、質問紙調査、計量分析、事例研究、文献研究などの複合的なアプローチを採用し、調査研究を行った。その成果は以下の通りである。

(学校における外部セクター活用)

平成6年に実施した調査の追跡調査として、市区町村教育委員会や公私立中学校長を対象とした質問紙調査を実施した結果、学校と外部セクターとの連携・協力に対する公私立中学校長の意識などが明らかになった。

(学校組織)

平成19年の学校教育法改正によって導入された主幹教諭について、都道府県・指定都市教育委員会への質問紙調査により、その職務等が多様であり、また、配置された学校では意図された目的が概ね達成されていることなどが明らかになった。

(教員研究)

教員勤務実態調査(平成18年度文部科学省委託)のデータの再分析により、公立小・中学校において、生徒指導、学校運営、部活動従事時間や年齢の増加が授業準備時間等の減少に影響を与えていることや、非常勤講師の配置と学校規模の関係や教員の業務に与える影響などを明らかにした。

(教職員配置の国際比較)

アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、中国、韓国の6カ国を調査対象として、教員以外の学校スタッフについて、職員の配置や導入の背景や経緯、現状、職員の概要(種類、役割、資格、採用、処遇、研修、評価など)を分析し、各国の特徴をまとめた。また、1990年代以降、職員を取り巻く環境は変容したのか、変容したのであればその要因は何かについて考察を行った。

(4) 評価

平成24年度においては、最終年度として研究のとりまとめを行い、3つの報告書を作成した。第1は学校教育における外部セクター活用に関する報告書、第2は学校組織、教員研究等に関する報告書、第3は教職員配置の国際比較に関する報告書である。国際比較に関する報告書では、各国の概要に加えて、6カ国の比較一覧表を作成した。

研究成果は、『週刊教育資料』(教育公論社)にも掲載され、教育委員会からも資料提供の要請があり、各自治体での教育施策にも活用されている。

12. 未来の学校づくりに関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成22～24年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 工藤文三
(初等中等教育研究部長)

所内委員 3名

所外委員 12名

事務局 岩崎久美子 (総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究の目的は、未来の社会を展望し、将来の社会変動や要請に対応しうる学校教育の基本的方向性についての知見の提出を目的としている。そこでの議論の焦点は、未来の学校として、子どもの学びを最適化しうる、より効果的、効率的である「学び」の場の仕組みづくりの検討にある。

本研究で言う「学び」の場とは、学校に限定されるものではなく、ウェブを介した独習、図書館での調べ学習や読書、キャンプや宿泊合宿などの自然体験、家族以外の様々な立場にある大人との接触や会話など、リアルな世界での学びやヴァーチャルなリソースを使った学びを含む経験の集積にある。このように、当研究では、機能概念として学校を捉え学びの総体を持って未来の学校の有り様を表現する。

本研究の内容は、具体的には次の4つの柱からなる。

- (ア) 将来予測に関わる文献・データ整理
- (イ) 研究会メンバーからの問題提起・議論
- (ウ) 有識者からの意見聴取
- (エ) 先導的実践を行っている施設・組織の訪問調査
(所外委員の活動拠点を含む)

イ. 成果

本研究は、平成23年度に実施した前述した(ア)ー

(エ)により、委員や有識者による未来の学校に対する提案や、先導的実践を行っている施設・組織の訪問調査の結果を受け、平成24年度は、下記のとおりテーマ別議論を行ない、その知見を踏まえて、報告書を取りまとめた。

(ア)平成24年4月23日(月)
教育内容と学習方法に関する議論

(イ)平成24年5月22日(火)
学校環境、教育行政に関する議論

(ウ)平成24年7月17日(火)
議論の総括と意見の補足、報告書の作成
(エ)平成25年2月7日(木)

未来の学校の実現に向けての懇談、報告書ドラフトの最終確認

(4) 評価

研究会の内容をとりまとめ、報告書(258ページ)を作成し、大学、地方公共団体の関係部署に送付した。また、報告書全文は国立教育政策研究所ホームページに掲載した。

(http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h24/3_3_all.pdf)

プロジェクトや報告書内容は、「大前研一通信」、教育家庭新聞、Yahoo Japanニュースなどで紹介され、教育委員会以外に学校の在り方に関心を持つ個人などからも、報告書の送付依頼があった。

報告書の目次は次のとおり。

はじめに

●第I章 未来の学校のアウトライン

第1節 研究会の趣旨

第2節 現状認識

第3節 教育の方向性

第4節 未来の学校を展望する五つの観点

第5節 まとめ

●第II章 新しい学びを求めて

第1節 学習プロセスの可視化と実験的実践による学びの未来づくり (三宅なほみ)

第2節 一人一人の才能を伸ばす (中島 徹)

第3節 国際バカロレアプログラムで国際人をつくる (小牧孝子)

第4節 学校の現場からの未来の学校 (八木佳子)

第5節 新しい教育課程の編成と基準 (工藤文三)

第6節 学校建築から見た未来 (新保幸一)

第7節 新しいコンセプトによる学校建築の実践 (工藤和美)

●第III章 社会とつながる

第1節 地域が学校、地域が学習資源 (左京泰明)

第2節 サイエンスを伝えるビジネスからのアプローチ (長谷川和宏)

第3節 未来に向けた学校 ICT 化の推進 (吉田敦也)

第4節 生涯学習からの義務教育の位置づけ (岩崎久美子)

第5節 明治学院大学の未来戦略 (大西晴樹)

第6節 未来の学校づくりへの示唆 (大前研一)

●第IV章 生きぬく力をつける

第1節 学力を保証する学校 (神代浩)

第2節 不登校から教育の原点を考える (藤崎育子)

第3節 公設民営フリースクールによる課題を抱える子どもへの支援 (白井智子)

第4節 「社会としての学校」の再構築に向けて:「労働

から垣間見た学校の未来

(龍井葉二)

第5節 伝わらないことから (平田オリザ)

●第V章 未来の学校の実現に向けて

第1節 「未来の学校の実現」に向けての提案 (徳永保)

第2節 座談会「提案を受けて」

●第VI章 韓国における教育調査からの知見

第1節 韓国教育調査の趣旨と日程

第2節 韓国の教育事情について (松本麻人)

第3節 韓国教育調査からの知見

3-1 韓国調査からの状況分析 (三宅なほみ)

3-2 韓国における才能教育の体系化 (中島 徹)

3-3 韓国の ICT 状況 (吉田敦也)

3-4 行政委託の NPO による不登校対応 (白井智子)

3-5 ネット中毒への対応 (藤崎育子)

3-6 社会からの孤立・疎外・排除された若者たちの文化芸術を通じた連帯 (左京泰明)

第4節 韓国教育開発院：企業と学校の協力体制の発展モデルと事例 (『地域内の企業と学校の協力体制の構築方案』2007年の抄訳) (松本麻人)

〈資料〉

1. 会議日誌

2. 委員名簿

あとがき

13. 大学の評価指標の在り方に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成24年度)

(2) 研究組織

研究代表者 徳永 保
(所長、～平成24年7月)、
塚原 修一(高等教育研究部長、同8月～)
所内委員4名
所外委員6名
事務局 北風 幸一(研究企画開発部官)
小松 明希子(生涯学習政策研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、各国立大学法人に求められる機能に即した評価が可能となるような、評価指標の在り方について検討することを目的とした。具体的には、大学進学率の上昇、国際化の進行といった今後に想定される状況をふまえて、大学評価及び大学評価指標について国内外の事例を調査し、大学の機能分化に対応した評価の在り方を検討した。

イ. 成果

大学評価に関する調査研究は、すでに大学評価・学位授与機構において実施され、他国の同種の機関との情報交換等も行われている。こうした同機構の成果を活用できるように委員を選任し、先行研究とはあまり重複しない課題を取り上げた。調査研究報告書の主な内容は次のようである。

(7) 内外の主要な大学評価活動を整理し、評価活動の分類を行った。その結果から、大学教育に関する評価の在り方について以下の改善方向を提案した。

- ・多様な主体、観点、方法による多元的な評価体制。
- ・国立大学の存在理由に関連する固有の評価指標の導入。とくに大都市圏域外に立地する国立大学に

おいて、地域内高卒者の入学状況、地元就業率など。

- ・利害関係者の視点からの評価指標の導入。とくに卒業生による評価、卒業生を採用した企業の評価。
- ・雇用者の視点からの評価。大手企業の採用方針・判定基準や、企業の専門的／幹部従業員に求められる資質能力を育成しうるかどうかを指標とした評価。

(イ) 進学における大学評価情報の活用状況について、大学受験案内7件と大学ランキング等10件の内容を調査した。大学受験案内の内容は入試難易度を別とすれば外形的事項が主であり、進学後に受ける教育の質や内容に関する情報は乏しかった。大学教育の産出に関する情報は、大学ランキング等を含めてほとんど提供されていない。成果にあたる就職については、就職率や企業管理職等の輩出数を大学別に掲げるものがあつた。しかし前者は単純でありすぎ、後者は大学教育から距離がありすぎた。大学間比較が可能な形式による卒業生調査の普及がまたれる。

(ウ) 大学卒業生を対象とした調査によれば、調査対象者が大学進学時に重視した選択要因は学力等と地域性であつたが、現在の社会人の立場からみて重視すべきであつた要因として教育内容と経済性があげられた。高校生の大学選択において、国公立志向、安全志向、資格志向が進行していることから、大学には社会で活用されやすい情報の発信が期待される。

(エ) 採用における大学情報の活用について、情報系を中心に多様な規模の企業23社を訪問調査した。現行の大学評価事業に対する企業の関心は乏しかったが、大学での成績を重視する企業もあつた。大学での学部学科は不問とする企業が多いが、研究室レベルでの専門が職務と合致したときに優遇する企業もあつた。企業が期待する人材像としてグローバル人材は歓迎されていたが、一部の企業の期待水準はかなり高く、学部段階では達成しが

たいようにみえた。

- (ウ) 外国の動向について、英国では、授業料の導入にともない、政府の役割は大学教育の購入者から情報提供者に転換した。大学評価の重点は情報提供に移行し、主要情報には全国学生調査と卒業生進路調査の結果が含まれた。統一的なデータ収集によって大学間の比較可能性を確保した点に特色がある。
- (カ) 米国テネシー州では、公立大学に対する州交付金の最大5.45%が成果に応じて追加的に配分される。その評価項目は、学生の学習成果の向上、学生の満足度、学習の継続、州の基本計画の達成などであり、2010年には学生の単位取得状況や卒業率が追加された。これにより、同州の公立大学は、入学者数の拡大から卒業生数の拡大へと転換を迫られた。
- (キ) 欧州の新しい評価の方式として、教育の質の評価と関連させた資金配分（スウェーデン）、タクシメーター制度（デンマーク）、質と個性化に対応した資金配分（オランダ）を紹介した。いずれも卒業生数や卒業率を教育の質の指標としていた。しかし、日本は学士課程の学位取得率が90%と高く、これが教育の質の指標とはならない状況にあり、教育の改善と出口管理の強化がまずは求められる。
- (ク) 中国では1990年代末から高等教育が急拡大し、大学等の機能分化と公的資金の集中投入が進行した。これらの帰結として高等教育の質保証と重点大学の説明責任が注目され、大学評価と情報公開にかかわる制度が急速に整備された。

（４）評価

- (ア) 研究目的はおおむね達成された。すなわち、国立大学法人に求められる機能に即した評価指標を提言した。また、日本では行われていない評価として、諸外国の新しい評価の動向を紹介し、大学評価情報の活用と、卒業生調査の在り方を検討した。
- (イ) 研究成果の普及については、調査研究報告書を刊行するとともに、研究代表者による講演や、学

会発表などとして成果の広報につとめた。なお、予算の関係で調査研究報告書の配布が遅れたため、その反響については今後の把握にまたれる部分もある。

- (ウ) 本研究は中川正春文部科学大臣（当時）の指示にもとづいて実施されたものであり、政策の企画立案と同時並行的に進行した。その一例は、大学等のセンターオブコミュニティ構想（教育振興基本計画）である。大学評価情報の活用については、大学ポートレート（仮称）の整備が進行中であるが、本調査研究はその活用についての事例研究にあたる。成果と連動した財政配分については、中央教育審議会委員が本研究の所外委員として調査にあたった。

14. 実践的能力形成のための多様な学習の評価・認証等に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成23年度～24年度)

(2) 研究組織

研究代表者及び事務局
小桐間徳 (生涯学習政策研究部/23年度)
笹井宏益 (生涯学習政策研究部/24年度)
所内委員：5名
所外委員：8名

(3) 目的と成果

本研究の背景、目的及び期待される成果は、次のとおりである。

- (1) グローバル化の時代を迎え、人材の移動が激しくなる中で、個人の切磋琢磨(学習努力)により、自らのキャリア形成を図ることが重要になっている。その一方で、高等教育機関を修了した人たちの資質能力が、必ずしも企業等のニーズに合致したものになっていないことが指摘されており、教育プログラムの見直しが求められている。
- (2) ヨーロッパにおけるボローニャ・プロセスの進展やEQF(ヨーロッパ資格枠組み)の普及、さらにはISO29990の策定など、教育に関する国際的な標準化の流れが加速してきており、個人の資質能力や学習成果にかかる可視化が求められるようになってきている。他方、我が国において、伝統的に行われてきた企業内の人材育成機能が近年衰えつつあり、大学等外部の教育機関の活用や個人の自主努力により、自らの専門性の向上を図ることが重要になってきている。
- (3) こうしたことから、大学、専修学校、民間教育事業者、企業等に対するインタビュー調査等を通じて、社会人等のニーズに対応した多様な教育プログラムの実態の把握を行うとと

もに、非公式教育を含めた多様な教育の評価・認証のあり方等について、調査研究を行うこととした。

これらに沿って、2年間で15の企業や団体にインタビュー調査を実施するとともに、それらの結果を研究会に持ち帰り、議論を重ねた。

(4) 評価

2年間にわたるインタビュー調査をとおして、次のような知見を得ることができた。

- ① 実践的能力の育成を円滑に行うためには、PDCAの各段階を通じた、産業界と教育機関の連携(コーディネーション機能)が必要ではないか。その際に、工学分野ですでに行っている技術者教育認定機構(JABEE)の取組みは参考になる。
- ② スキル等の評価・認証を標準化することが世界的に進展しているが、その標準化は、「〇〇ができる」という学習のアウトカムが明確化されることによって実質化されるものである。多くの国々は、望ましい学習のアウトカムを産み出すものは、基本的には、体験も含めた個人の学習努力であると考えており、我が国においても、これまで行われてきた企業内教育・訓練に代わって、個人の学習努力が注目されてきている。
- ③ 資格が社会的通用力をもつためには、社会や企業の側がどのようなニーズをもっているかということ把握するアプローチがまず必要だが、同じIT業界でもベンダー側とユーザー側とで必要とするスキル(の重要度)が異なる場合もあり、ニーズ把握はそう簡単ではない。この場合、基礎的なスキル(ほとんどのITの仕事に共通に必要なもの)と応用的なスキル(教育機関を修了してから就職した企業等で必要に応じ独学や研修で身に付けるもの)を分ける作業が必要になる。

15. 生涯学習の学習需要の実態とその長期的変化に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成22～24年度の最終年次)

(2) 研究組織

研究代表者 立田慶裕

(生涯学習政策研究部総括研究官)

所内委員 9名

所外委員 11名

事務局 生涯学習政策研究部

(3) 目的と成果

ア. 目的

生涯学習政策は、国民の学習ニーズの変化に合わせて優先課題を考慮する必要があり、近年はその状況が激しく変動している。本研究は、これまで生涯学習政策研究部で行ってきた研究(1)「成人の生涯学習の意識と実態調査」「企業および従業員の教育訓練・研修に関する調査」平成3年)、「生涯学習の学習需要の変化に関する縦断的研究」平成13年)の調査結果を踏まえてその継続研究として行う。

今回の調査では、現代的課題とされる高齢化、情報化とともに仕事と家庭の学習ニーズを探るため、・社会人の職業教育・訓練、・メディア活用能力、・高齢者の社会参加、・家庭教育の支援、の4つのテーマに焦点を絞った学習ニーズ研究を行い、その長期的変化を明らかにすることによって、生涯学習政策策定の資料とする。そのため、この10年間の各テーマに関する資料収集、理論研究、事例調査を行う。

各テーマの研究課題と政策課題を検討し、テーマ別の予備的Web調査を実施し、その結果を踏まえて、テーマに共通する項目として学習活動のニーズを設定し、本調査を実施した後、各テーマ毎の課題と総合的な生涯学習の政策課題を提起する。

イ. 期待される成果

本研究による成果として、次のような点が期待さ

れる。

1) 長期的な動向を踏まえ、今後の生涯学習推進政策の方向性を明らかにする実証的根拠を得る。

2) 多様化する現代的課題(高度化する情報活用技術、高齢者の社会参加、生涯にわたるキャリア教育、家庭教育の弱体化、防災教育)に応えるデータと国民の学習需要についての課題を明らかにできる。

3) 国民の成人力調査の結果との比較対照を行うことにより、国際的な成人力調査の課題を明らかにする。

4) 今後の政策形成に必要な長期的データを手に入れる。

ウ. 成果

1) 最終年度の当初に昨年度の本調査の結果に関する報告の再確認の全体会議を持ち、本調査における各テーマからもたらされる結果について、大枠での全体傾向を把握し、最終報告書に向けての各チームの報告書作成作業に入った。

2) 同年12月に報告書原稿を完成し、年度末には本調査の結果を踏まえて、4つのチーム(情報活用能力ニーズ、職業人のニーズ、家庭教育支援、高齢者の社会参加)のリーダーを中心とした座談会を行った。

3) 座談会の結果も報告書に加え、各調査についての政策提言を報告書に記載した。

(4) 評価

1) 同年度の研究目的はほぼ達成した。同年度に関連した生涯学習施策の資料を関係部局から得ただけでなく、職業人のニーズについての講演会を開催した。

2) 当初の予定では、各課題に共通する調査項目を一貫して設定する予定であったが、学習活動や学習ニーズの項目のみ共通の項目として、各課題をさらに掘り下げる質問内容となったが、研究全体の一貫性や統合性を座談会の中で調整して、大きな動向を

整理することができた。

3) 各課題については、ここ20年間に、情報活用能力の進展や非正規労働者の増大、高齢者の社会参加、家庭教育状況の変化などの大きな変化がデータにも現われ、その変化に対応した生涯学習の課題が浮き彫りにされた。

16. OECD生徒の学習到達度調査 (PISA)

(1) 区分

国際研究協力経費
(平成12年度～)

ソーシアムの一員として、OECD事務局及びオーストラリア教育研究所 (ACER) 他と協力しながら活動を行っている。

(2) 研究組織

OECD-PISA調査プロジェクト・チーム

調査総括責任者 渡辺 良
(総括客員研究員)

所内委員 24名

所外委員 18名

(数学的リテラシー国内専門委員)

事務局

篠原真子 (国際研究・協力部)

大塚尚子 (国際研究・協力部)

斐岩 晶 (国際研究・協力部)

イ. 成果

PISA調査ではこれまで、2000年、2003年、2006年、2009年、2012年と5回にわたり、それぞれ読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーを中心分野とする本調査を実施。また、それぞれ1年前の1999年、2002年、2005年、2008年、2011年には調査問題確定のための予備調査を実施した。

第1サイクル (PISA2000) では、平成11年5～6月に高校1年生約2,000名を対象とする予備調査を実施。平成12年7月には、全国の高等学校135校で本調査を実施し、約5,300名のデータを収集した。2000年調査の国際結果は2001年12月4日にOECDから公表され、日本でも同時発表を行うとともに、日本語版国際報告書を刊行した。

第2サイクル (PISA2003) では、平成14年5月に約1,000名を対象に予備調査を実施。平成15年7月には全国の高等学校144校で本調査を実施し、約4,700名のデータを収集した。2004年12月7日には2003年調査の国際結果がOECDから公表され、日本でも日本語版国際報告書を刊行する等して、結果の普及に努めた。

また第3サイクル (PISA2006) として、平成17年5～6月に約1,500名を対象に予備調査を実施。平成18年6月中旬～7月には全国の高等学校185校で本調査を実施し、約6,000名のデータを収集した。2006年調査の国際結果は2007年12月4日にOECDから公表され、日本でも結果の同時発表及び日本語版国際報告書の刊行を行った。

さらに、第4サイクル (PISA2009) では平成20年5～6月に約1,000名を対象に予備調査を実施。平成21年6月中旬～7月に全国の高等学校185校で本調査を実施し、約6,000名のデータを収集した。また、国際オプションであるコンピュータを使用したデジ

(3) 目的と成果

ア. 目的

OECD (経済協力開発機構) は1980年代後半から世界各国の教育制度や政策について、共通の枠組みの中で比較対照することができる指標を開発し、各国の教育政策の形成に役立てることを目的とした国際教育インディケータ事業 (INES Project: Indicators of Education Systems) を推進している。

その一環として行われているのがPISA調査 (Programme for International Student Assessment) で、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について、15歳児が将来生活していく上で必要とされる知識や技能を、どの程度身に付けているかを評価する。

本研究所は所内プロジェクト・チームを中心に、文部科学省と密接な連携をとりながら、我が国におけるPISA調査の運営及び実施にあたっている。また、関連の各種国際会議に出席し、調査の国際的、全体的な運営をはじめ、調査問題の開発、各国における調査の実施とその調整、データの分析等にあたり、同時に、国際的な調整と実施にあたる国際調査コン

タル読解力調査も実施し、約3,400名が参加した。2009年調査の国際結果は2010年12月7日にOECDから公表され、日本でも結果の同時発表及び日本語版国際報告書の刊行を行い、社会的に高い関心を集めている。デジタル読解力調査に関しては、2011年6月にOECDによる国際結果の公表と同時に、日本でも日本語版の調査結果概要を発表し、コンピュータを使用した学力調査やICT活用能力の評価への関心や意識を高めることとなった。

数学的リテラシーを中心分野とする第5サイクル(PISA2012)では、まず、平成23年5～6月に予備調査を実施し、約1,800名のデータを収集した。平成24年6月中旬～7月には全国の高等学校189校(192学科)で本調査を実施し、約6,400名のデータを収集した。中心分野が数学的リテラシーであるのは、2003年調査に続き2回目である。また、2012年調査では、調査問題冊子に2時間かけて解答する筆記型の調査に加え、問題解決能力、数学的リテラシー、読解力の3分野について、40分間のコンピュータ使用型調査(CBA)を実施した。学校のコンピュータを使った調査は2009年のデジタル読解力に続く実施で、国際的に調査方法の革新が進んでいることを背景としている。

2012年本調査では、九州、中国、四国地方を中心とする大雨、あるいは計画停電などのため、実施日の変更といった対応が急遽必要とされる場面もあったが、各校の協力を得て無事調査を終えることができた。また、調査実施後は採点・入力、データファイルの国際センターへの提出、国際センターからのデータに関する問い合わせ(データクリーニング)への対応などを行い、日本のデータを確定することができた。

PISA調査は、所内各研究部・センターの24名からなるプロジェクト・チームが中心となって、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの各分野の専門家(大学、学校、教育委員会)からなる国内専門委員会の協力を得て進めている。

調査の成果のうち、本研究所による主な刊行物は以下の通り：

・『OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) <第1サイ

クル予備調査報告書>』(平成12年3月)

- ・『OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) <調査問題例>』(平成12年5月)
- ・『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2000 年調査国際結果報告書』(ぎょうせい、平成14年2月)
- ・『PISA2003 年調査評価の枠組み』(ぎょうせい、平成16年4月)
- ・『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2003 年調査国際結果報告書②—』(ぎょうせい、平成16年12月)
- ・『PISA2006 年調査評価の枠組み』(ぎょうせい、平成19年7月)
- ・『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2006 年調査国際結果報告書③—』(ぎょうせい、平成19年12月)
- ・『PISA2009 年調査評価の枠組み』(明石書店、平成22年9月)
- ・『PISA の問題できるかな?』(明石書店、平成22年10月)
- ・『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2009 年調査国際結果報告書⁴—』(明石書店、平成22年12月)
- ・『PISA2009 年 調査国際結果の分析・資料集 上巻—分析編/下巻—データ編』(平成22年12月)
- ・『OECD 生徒の学習到達度調査 P I S A 2 0 0 9 年デジタル読解力調査～国際結果の概要～』(平成23年6月)
- ・『PISA から見る、できる国・頑張る国 トップを目指す教育』(明石書店、平成23年6月)
- ・『PISA から見る、できる国・頑張る国2 未来志向の教育を目指す：日本』(明石書店、平成24年3月)

また、PISA 調査の結果に対する反響が大きいため、調査結果及び研究の成果の普及にも力を入れている。例えば、OECD から調査の国際的な総括責任者であるシュライヒャーOECD 事務総長教育政策特別顧問を招くなどして、随時講演会やシンポジウムを開催していることに加え、平成24年度には、OECD による調査結果の分析として毎月 PISA 調査のホームペー

ジに掲載されている「PISA in Focus」を第1～25号まで翻訳し、日本語版として同じホームページに掲載し、日本向けの情報発信にも取り組んだ。

(4) 評価

【政策の企画立案への反映の観点から】

OECD-PISA調査はその着想当初から、客観的に自国の教育をみるという各国政府の政策的関心や必要性に応えることを、調査の開発、実施、分析の方針としてきたが、PISA調査の国際結果は、各国の教育行政及び学校関係者等に大きな影響を与えている。

我が国においても、日本語版国際報告書を刊行したことで大きな注目を集めるとともに、その分析結果は、学習指導要領の改訂など文部科学省の諸施策の決定に大きな影響を与えている。例えば、2007年12月に公表されたPISA2006年調査結果を踏まえ、学習指導要領の改訂において、授業時間数を増やすことや算数・数学及び理科の内容を一部前倒して実施すること、子どもの学習意欲や興味関心を高めることなどを基本方針としたことなどを挙げることができる。また、PISA調査の概念や調査手法、調査問題等は、文部科学省の学力・学習状況調査などに影響を与えた。

また、平成22年6月に定められた「新成長戦略」では2020年までの目標として『国際的な学習到達度調査で常に世界トップレベルの順位へ』を掲げている。なお、PISA調査で2020年までに実現すべき具体的な成果目標として、①最上位国の平均並みに、低学力層の子どもの割合の減少と校学力層の子どもの割合の増加、②「読解力」等の各分野ごとの平均得点が、すべて現在の最上位国の平均に相当するレベルに到達、③各分野への興味・関心について、各質問項目における肯定的な回答の割合が国際平均以上に上昇、を掲げている。

さらに、第2期教育振興基本計画策定の検討にあたって、PISA調査をはじめとする国際学力調査の結果を一つの指標とすることが案に盛り込まれるなど、国レベルの教育政策の企画立案に不可欠な要素となっている。

【教育委員会・学校等での活用及び影響の観点から】

PISA調査が評価しようとする能力について、重要性が広く認識されるようになり、都道府県や市町村等で実施されている学力調査問題や入試問題の開発にあたり、PISA調査で用いられた問題例を参考にするところも少なくないほか、教員採用試験や各種研修資料にPISA調査の問題が活用されている。

【学術研究の観点から】

これまで妥当性、信頼性のあるデータや指標によって、生徒の学習到達度に焦点をあてて教育の成果を客観的にみるということが十分ではなく、世界的にこうしたデータや指標に対する要請が高まっている。PISA調査はこれに学術的に応えるものである。これまで国際的に行われてきたIEA(国際教育到達度評価学会)の調査手法をはじめとする学術的な成果の評価を基に、OECDを中心に我が国を含む加盟国の専門家が新たにその開発に努力してきたものがPISA調査である。こうした国際的な協力を必要とする大規模な調査に、本研究所の関係者が直接かかわることによって、世界的な学術的関心、最新の学術成果、さらには国際比較の手法について学ぶことができる。また、世界規模で行われる調査のため、各国の研究者との情報交換の人脈が形成された。

最近では、PISA2009年調査におけるデジタル読解力調査、PISA2012年調査におけるコンピュータ使用型調査(問題解決能力、数学的リテラシー、読解力)などの国際的な経験と実績を通じて、日本においてもコンピュータを使用した大規模学力調査やICT活用能力の調査に対する学術的な関心が急速に高まるといった影響をもたらしている。

【研究成果の社会への還元の観点から】

PISA調査の結果公表の際に、新聞各紙が第一面で調査結果を取り上げたほか、テレビ等のメディアにおいても調査結果が大きくとりあげられている。また、調査結果は学術論文をはじめ各種論考、雑誌論文、記事、メディア等で学力に関する分析では必ずといってよいほど引用されているほか、高い成績を収めている国について様々な研究者、教育関係者、その他関心のある人がそれぞれの視点から分析するなど、多方面に多様な関心と分析のきっかけを与え続けている。

17. OECD国際成人力調査 (PIAAC)

(1) 区分

国際研究協力経費
(平成21年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 小桐間徳
(生涯学習政策研究部長／国際
研究・協力部長)
所内委員 12名
所外委員 3名
事務局 小松明希子
(生涯学習政策研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

国際成人力調査 (PIAAC) はOECD (経済協力開発機構) が進める16～65歳の成人を対象とする調査で、各国の成人が日常生活や職場で必要とされるスキルをどの程度身に付けているかや、スキルの活用状況等について明らかにすることを目的としている。

国際成人力調査では、成人一般に求められる汎用的スキルのうち、「読解力」「数的思考力」及び「ITを活用した問題解決能力」の3分野のスキルについて直接測定する他、対象者の学歴、職歴、学習活動への参加状況などについて尋ねる「背景調査」を実施する。

我が国における調査実施機関は当研究所であり、生涯学習政策研究部および国際研究・協力部で実務を行う一方、その時々課題に関する専門的な助言を得るため、所内外の専門家からなるPIAAC国内調査の実施に関する研究会を組織し、国内調査の準備・実施に当たってきた。

平成24年度は、平成23年度に実施した実地調査のデータについて、データベースの作成を行い、国際的な実施機関である国際コンソーシアムに提出するとともに、データクリーニングなどの必要な作業を行い、調査結果の公表に向けた準備を進める。

イ. 成果

平成23年度に実施した実地調査のデータについて、国際技術基準に従ってデータベースの作成を行い、平成24年5月末に国際コンソーシアムに提出した。また、国際コンソーシアムと連携しつつ、データクリーニングやウェイト調整、偏り (バイアス) の分析などの必要な作業を行った。

平成24年2月には、当研究所内に専属メンバーからなるPIAAC事務室を設置し、調査結果の分析や報告書の作成に向けた準備を進めた。

(4) 評価

進行中の事業であり、事業全体についての評価は困難であるが、国際的に定められたスケジュール及び技術基準に従って必要な作業を進めた結果、日本のデータは信頼性が高いことがOECDによって確認された。

成人一般に求められる汎用的スキルに関する初めての大規模な国際調査であることから、生涯学習を始めとする教育政策の企画立案のための有益なエビデンスが得られることが期待されるだけでなく、労働政策を含めた幅広い人材育成施策への貢献が期待されている。

18. OECD高等教育における学習成果調査 (AHELO)

(1) 区分

国際研究協力経費 (平成22年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 塚原 修一
(高等教育研究部長)
所内委員 3名
所外委員 3名
事務局 深堀 聰子 (高等教育研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

AHELO (Assessment of Higher Education Learning Outcomes) は、OECD (経済協力開発機構) が進める卒業直前の大学生を対象とする調査で、大学生が大学教育をとおしてどのような知識・技能・態度を習得したか (学習成果) を、世界共通のテストを用いて測定することを目的としている。平成24年度までに実施されたのは、そうした学習成果調査が実施可能であるかどうかを検証するためのフィージビリティ・スタディであり、17か国の参加のもとに、一般的技能、経済学、工学の三つの分野で展開された。そのうち、日本は工学分野に参加した。

本研究所は、国内外の専門家の協力を得ながら、OECDの委託を受けた国際コンソーシアムのメンバーとしてテスト問題の開発と妥当性検証にあたるとともに、文部科学省の委託を受けた国内拠点 (ナショナル・センター) としてテスト問題等の翻訳、国内調査の準備・実施・報告を担当した。

イ. 成果

フィージビリティ・スタディは、各国の多様性と特殊性をふまえて、学習成果を適切に測定するアセスメント・ツールを作成することが可能なのかを、小規模の実査にもとづいて検証する第1フェーズ (平成22年1月～平成23年6月)、および小規模の実査にもとづいて改良されたアセスメント・ツールの

妥当性と信頼性は確保できているか、また大学と学生の参加を促してアセスメントを適切に実施することは実質的に可能なのかを、大規模の実査にもとづいて検証する第2フェーズ (平成23年7月～平成24年12月) の二段階で実施され、平成25年3月にパリで開催された最終会合でもって完了した。

平成24年度の取り組みとしては、4～5月に国内12大学 (参加者：学生504人、教員196人) における実査、6月にテストの採点、12月までにOECDへの報告を行った。平成25年3月には、日本の経験から得られた知見について、パリ最終会合において発表するとともに、国内大学に対しても報告した。

フィージビリティ・スタディの総括として、平成25年3月までにOECDより最終報告書 (全3巻) の第1・2巻が刊行された。ここでは、調査研究をとおしてテスト問題や実施方法について改善すべき点や検討を深めるべき点が明らかになったものの、国際的な学習成果アセスメントを実施することは基本的に可能であると結論づけられている。今後は、OECDにおいて、本調査の実施の有無が検討される。

(4) 評価

国際コンソーシアムのメンバーとして、日本側から提案した土木学会認定土木技術者資格試験や技術士会技術士第一次試験の問題が、テスト問題の開発において重要な基盤となったことや、第1フェーズの実査から得られた日本の学生の解答が、採点ルーブリックの国際通用性を高めるうえで極めて重要な役割を果たしたことなど、大きな貢献をすることができた。ナショナル・センターとしても、国際事業を適切に実施するとともに、その経験から得られた知見を国際社会に積極的に発信することができた。

フィージビリティ・スタディの調査結果データは、参加国に戻されている。今後はその分析を進め、国際的な学習成果アセスメントを大学の教育改善に役立てるフィードバックのあり方について、引き続き検討を深めていく予定である。

19. OECD国際教員指導環境調査 (TALIS 2013)

(1) 区分

国際研究協力経費
(平成23年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 加藤弘樹 (研究企画開発部)
所内研究協力者 8名
所外研究協力者 3名
事務局 松原憲治 (基礎研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

国際教員指導環境調査 (Teaching and Learning International Survey : TALIS) は、OECDが進める学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた国際調査である。教員及び校長への質問紙調査を通じて、職能開発研修などの教員の環境、学校での指導の状況、教員へのフィードバックなどについて、国際比較可能なデータを収集し、教育に関する分析や教育政策の検討に資することを目指している。当該データの国際比較分析により、参加国は自国と共通の課題に直面している国があることを知り、その国の政策アプローチを参考とすることも可能となる。

我が国においても、このような国際比較分析は有用であることから、平成25年に実施する第2回調査 (TALIS2013) から参加することとし、当研究所が我が国における調査実施機関となっている。

イ. 成果

文部科学省初等中等教育局との連携のもとに、平成23年度に行ったパイロット調査及び予備調査の結果も踏まえ、平成24年度には本調査の準備及び実施を行った。

(ア) 本調査の準備 (平成24年4月～25年1月)

質問紙に関しては、日本語翻訳を行い、その内容及びレイアウトについて国際研究センターと検証作業・協議を行い、質問紙を確定させた。

国内調査体制の準備としては、まず、国際的に定められた調査標本抽出法により、調査対象校として全国200校の中学校を抽出し、文部科学省から協力依頼を行った。その後、各学校の校内担当者を選任、校内担当者への手引きを配布した上で、各校の協力を得て調査対象教員のサンプリングを行った。

(イ) 本調査の実施 (平成25年2月～3月)

2月上旬に質問紙等を調査対象校に発送した。2月中旬から3月中旬にかけて各調査対象校において調査を実施し、約3,700人分のデータを回収した。

(4) 評価

進行中の事業であり、現時点で評価することは困難だが、国際的に定められたスケジュール及び実施基準に従って、国内における本調査の準備及び実施を行い、目標を達成した。

今後も、引き続き文部科学省初等中等教育局との連携のもとに、国際研究センターと協力して、データの整理・分析、国際的な結果の分析・公表に向けた準備、国際会議・研修への出席、関係国との調整等を行う。

平成26年度に予定される国際結果公表後は、教育政策の企画立案への調査結果活用が期待されている。

20. 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS 2011)

(1) 区分

国際研究・協力活動
(平成 21～24 年度の第 4 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 猿田祐嗣 (総合研究官)
所内委員 21 名
所外委員 39 名
事務局 銀島 文 (総括研究官)
松原憲治 (総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査研究は、平成 7 (1995) 年から 4 年おきに実施している「国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)」の最新の調査として平成 23 (2011) 年に実施する TIMSS2011 の結果から、我が国の児童・生徒の算数・数学および理科の学力の推移を明らかにするとともに、各国における調査結果の情報を収集し、今後の教育課程の改訂に役立つ資料を提供するものである。

イ. 成果

過去の調査結果の概要は国立教育政策研究所及び文部科学省のホームページにおいて閲覧可能である。より詳細な結果は、国内報告書『TIMSS2011 算数・数学教育の国際比較』『TIMSS2011 理科教育の国際比較』に掲載されている。

TIMSS2011 の主な結果は、次のとおりである。

- (a) わが国の中学校 2 年生の得点は、参加 42 か国／地域中、数学が 5 位、理科が 4 位に位置している。
わが国の小学校 4 年生の得点は、参加 50 か国／地域中、算数が 5 位、理科が 4 位に位置している。
- (b) 前回の TIMSS2007 の平均得点と比較すると、小学校の算数と理科では有意に上昇し、中学校の数学と理科ではほとんど変化していない。
- (c) 算数・数学や理科に対する態度や意識が国際的にみて低いことは以前から指摘されていたが、今

回もその傾向はあまり変化していない。たとえば、数学や理科の勉強は楽しいと感じるわが国の中学生の割合は、数学が 48% で 2007 年より約 8 ポイント高くなり、理科も 63% で 2007 年より約 4 ポイント高くなったが、国際平均値より低い。

- (d) 中学校 2 年生に、数学や理科を学習する重要性の意識について尋ねたところ、「数学や理科を勉強すると、日常生活に役立つ」や「将来、自分が望む仕事に就くために数学や理科で良い成績をとる必要がある」への肯定的回答の割合は改善傾向にあるものの、依然として国際平均値を大きく下回っている。

ウ. 研究経過

都道府県・政令指定都市教育委員会の協力を得て、全国から無作為に抽出した小学校 149 校の第 4 学年児童約 4,400 名及び中学校 138 校の第 2 学年生徒約 4,400 名を対象とし、平成 23 年 3 月に本調査を実施した (東日本大震災により調査を実施できなかった学校は、小学校 1 校、中学校 9 校にのぼる)。

平成 24 年度は、4 か年の研究プロジェクトの最終年次として、算数・数学及び理科の問題や児童生徒・学校・教師を対象とした質問紙について分析・検討した国際比較結果の公表を行った (国際本部所在地 アムステルダム 時間: 12 月 11 日午前 10 時)。

(4) 評価

算数・数学及び理科の学力への関心は高く、TIMSS2007 の国際比較結果は、中央教育審議会総会や教育課程部会、算数・数学専門部会、理科専門部会等において参考資料として提出され、教育課程の改訂の審議に資する資料となった。TIMSS2011 の調査結果も、これまでと同様に社会に与える影響が大きいものと思われる。

TIMSS2011 は教育課程研究センター基礎研究部が中心となり、教育課程研究センター研究開発部、研究企画開発部、国際研究・協力部の研究官や教育課

程調査官、学力調査官が参画している全所的プロジェクトである。所外の専門委員として大学教官、小・中学校教員、指導主事が参画し、所内委員を含む国内専門委員会で調査問題の作成・調査方法の検討・調査結果の分析を行う体制をとっている。

21. 教育研究公開シンポジウム

(1) 区分

シンポジウム

(2) 研究組織

生徒指導・進路指導研究センター

(3) テーマ、開催日時、会場

「いじめについて、わかっていること、できること。」

第1回

平成24年11月4日(日) 13:30~16:00

文部科学省3階講堂

第2回

平成25年3月2日(土) 13:30~16:30

KBSホール(京都府京都市)

(4) 目的と成果

ア. 目的

いじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案の発生(平成24年夏)を受け、当研究所として、これまでのいじめの調査研究等から得られたエビデンスに基づき、今、いじめについて何がわかっているのか、いじめというものをどのように認識することが必要なのか、子どもの命を守るために大人(学校、家庭、地域)はどのように子どもと向き合うべきか等を、未然防止という視点に立って、研究成果とともに広く一般に伝えるため、第1回は文部科学省にて、第2回は京都府京都市にて公開シンポジウムを開催した。

イ. 成果

第一部においては、滝総括研究官による基調報告として、1970年以降のいじめ問題の歴史を振り返り、どのような行為がどう問題にされてきたか、いじめ研究は何を明らかにしてきたかを整理し、併せてこれまでの国の取組を解説することにより、いじめ問題について世代や経験を超えた共通理解を図った。

第二部のテーブルセッションでは、生徒に自己有用感を持たせる取組によりいじめを減らしてきた中学校の実践例等を通し、今、各学校で、いじめ問題にどう取り組むべきか、どのような取組が成果を上げてきたのかについて意見交換を行った。

この中で、いじめの未然防止のためには、児童生徒の居場所づくり、絆づくりが重要で、いじめが起きにくい学校風土を作ることが大事であることが具体的なデータとともに説明された。

シンポジウムには、全国各地から学校関係者や一般の方々など第1回308名、第2回435名の参加があり、今後、いじめに関する効果的な対策を継続して行っていくための基礎となる正しい知識をわかりやすく伝えることができた。

(5) 評価

参加者からのアンケートでは、第1回、第2回ともに、基調報告、テーブルセッションについて8割以上が「有意義であった」、「どちらかといえば有意義であった」と回答し、いじめについての理解が深まったと高い評価を得た。

具体的な感想としては、「いじめの問題について、改めて整理ができた。」、「いじめは誰にでも起こり得ることがしっかり認識できたので良かった。」、「主観を排除し、客観的事実をただけて良かった。」、「遠くから来た甲斐があった。」、「自校の校長としてやるべき方向がみえた。勇気を得た。」など好意的な意見が多数であった。

一方、「具体的な事例や対応策について聞きたかった。」、「今までの認識以上のものは得られなかった。」、「子どもからの声をききたい。」などの意見も一部あった。

アンケート結果は、全体的に第1回より第2回の方が好評であり、第1回のアンケート結果等を踏まえ、内容の改善・充実を図ったことが高い評価につながった。

22. 教育改革国際シンポジウム

(1) 区分

シンポジウム

(2) 研究組織

教育課程研究センター基礎研究部
事務局 研究企画開発部、企画普及室

(3) テーマ、開催日時、会場

「E S Dの国際的な潮流」

日時：平成24年12月18日（火）

13：00～16：45

文部科学省3階講堂

(4) 目的と成果

ア. 目的

国立教育政策研究所では、諸外国の教育改革の最前線で活躍する専門家を招き、各国の経験から学び、我が国の教育改革に活かしていくことを目的として、平成13年度より教育改革国際シンポジウムを開催している。今年度は「E S Dの国際的な潮流」をテーマとして、12月18日（火）に文部科学省講堂で開催した。

E S D (Education for Sustainable Development) は「持続可能な開発のための教育」と訳され、その目標は「すべての人が質の高い教育の恩恵を享受し、また、持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれ、環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらすことであり、その結果として持続可能な社会への変革を実現すること」(下記実施計画より引用)とされている。

我が国では、平成17年12月に「国連E S Dの10年」関係省庁連絡会議を内閣に設置し、平成18年3月に国内実施計画を策定した。その後、新しい学習指導要領（平成20年、21年告示）に、持続可能な社会の構築の観点が含まれたことを受け、平成23年6

月に改訂された国内実施計画では、教育現場でE S Dの考え方に沿った教育を前進させることが盛り込まれた。

今回のシンポジウムは、「国連E S Dの10年」の最終年合会に先立ち、世界の主な地域のE S Dの現状と課題の発表及び討論を通じ、E S Dの理念や実践に関する歴史的な経緯、特色などを理解するとともに、E S Dの考え方に沿った教育の実践など未来の教育の在り方を展望・考察する機会とした。

イ. 成果

シンポジウムは、各地域におけるE S Dの現状と課題についての発表、パネルディスカッション（E S Dの過去・現在・未来）の二部構成で行われた。

尾崎春樹所長による主催者挨拶の後、各地域におけるE S Dの現状と課題についての発表が行われた。まず、ミッシェル・リカード氏（ミシェル・ド・モンテーニュ＝ボルドー第3大学教授、ユネスコチェア）から、ヨーロッパのE S D導入の社会経済的背景、欧州機関のDE S Dへの取組、欧州の類似した2つのE S D戦略、EUの学校教育と高等教育に関するE S D政策、ヨーロッパのE S Dの評価と指標、今後の展望について発表された。次に、チャールズ・ホブキンス氏（ヨーク大学ユネスコチェア）から、カナダとアメリカ合衆国におけるE S Dの活動状況、E S Dの先駆的取組、学校でE S Dを実践するための7段階、E S Dのためのノンフォーマル教育の現状、カリキュラムに組み込まれる課題、カナダの教育現場の指導者養成、アメリカ合衆国とカナダの今後のE S Dの見通しについて発表された。続いて、野口扶美子氏（認定NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（E S D-J）国際プログラムコーディネーター）から、オーストラリアの持続可能性に関する課題、E S DとE f Sの違いと類似性、E f S発展の背景、主な政策文書・宣言、国家のE f Sネットワーク、オーストラリアの教育制度の中でE S Dを実践するための学習教科や総合

的学習カリキュラムの導入、E f Sを支える仕組み A u S S I (Australia Sustainability School Initiative) の成果と課題について発表された。最後に、角屋重樹氏 (国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部長) から、日本で「今、なぜ、E S Dか」、学校教育におけるE S Dの実践を普及するため国立教育政策研究所のプロジェクト研究で明らかにされた「構成概念と重視する能力・態度」、学習指導の留意事項、E S D (持続可能な発展のための教育) の学習指導過程の具体化、実践研究の成果と課題について発表された。

引き続き、五島政一氏 (教育課程研究センター基礎研究部総括研究官) がコーディネーターを務め、講演者4名をパネリストとしたパネルディスカッションが行われた。

パネルディスカッションでは、E S D研究と総合的な学習の時間の成果と課題、オーストラリアの総合的な学習の事例、本研究所の作成した「E S Dの学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」の活用状況、質の高い教育、E S Dと学力向上の相関性等について質問があり、パネリストから回答がなされた。

その後、会場から、「E S Dの学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」の学校での利用状況や成果と課題、2014年に最終年会合が開催される愛知県と岡山市におけるE S Dの現状と課題、ユネスコスクールにおけるE S Dの成果と課題、「E S Dの学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」を企業で活用するための環境省からの啓発の状況、省庁間の連携などE S Dに関連する情報の提供がなされた。

当日は、所内・文部科学省はもとより小・中・高等学校関係者、教育委員会関係者、民間企業など幅広い機関から、約260名の参加者が来場し、E S Dに関する理解の促進を図ることができた。

(5) 評価

参加者からのアンケートにおいて、「大変参考になった」「ある程度参考になった」との回答がそれぞれ47.9%、49.3%であり、併せて97.2%であった。

具体的な感想としては、

- ・世界的なE S Dの動向と、日本の立ち位置が理解できました。
- ・E S Dをどのように学校教育に導入していくべきか、ヒントを得られた。
- ・本校で実施している学習をE S Dの視点で整理しなおす方向性が見えてきました。
- ・今、なぜE S Dなのか、学校教育でこれからどう具現化できるのか、新たな視点をもらうことができたような気がします。
- ・各国の取り組みの成果と課題がよくわかりました。など、シンポジウムの内容を評価する感想が多く寄せられ、諸外国の知見や経験から学び教育改革の取組に活かす、という本シンポジウムの目的は十分達成できたと考えられる。

その一方で

- ・それぞれの人がそれぞれの主張をしている感がある。
- ・パネラーのお話をもっとききたかった。フロアからの説明が長かった。発表される方が決まっているのなら、プレゼンの時間をとるか、資料でまとめておけばよかったと思います。などの指摘もあり、今後の課題としたい。

23. 日中韓国立教育政策研究所長会議

(1) 開催日時、会場

平成24年8月28日(火) 10:00~12:10
大韓民国韓国教育開発院新館第一会議室

(2) 目的と成果

ア. 目的

平成23年5月、日中韓サミットにおいて、日本国、中華人民共和国及び大韓民国の三国間での人的・文化交流を活発化させ、国民レベルの絆を深めることが重要であると確認された。

本会議は、これを踏まえ、平成23年11月に、日本国の国立教育政策研究所長、中華人民共和国の中央教育科学研究院長及び大韓民国の教育開発院長が一堂に会し、各国における教育課題の所在やこれらの課題に対する各研究機関の取組についての共通認識を深め、研究課題の設定や効果的な研究方法の開発を行うとともに、三国間の研究協力の推進によるネットワークの拡充を図ることを目的とし、発足した。

イ. 成果

第二回所長会議は、平成24年8月28日、韓国教育開発院の40周年記念行事と併せて韓国教育開発院において開催された。

第一回所長会議における議題は各研究機関の組織や活動範囲などにとどまったが、第二回所長会議の議題は「各国における教育課題の所在と各研究機関における取組」とされ、前回と比べて若干踏み込んだ内容となった。

この議題に基づき、まず日本側からの発表を行った。すなわち、日本における教育課題として、三年前の政権交代後に三つのステップで教育政策を進めてきており、第一段階で家計が負担する教育費の削減、第二段階で教員の質と数の充実などの教育環境・教育条件の整備に取り組んできたが、今後、これらの取組とともに、第三段階として教育行政や学校のガバナンス改革、大学改革等に積極的に取り組もうとしていること、また、家計における教育費の

負担軽減、グローバル人材の育成と、東日本大震災及び津波による被害を受けた地域の学校や教育の復興が緊急の課題となっていることについて説明を行った。そして、国立教育政策研究所においては、教育行政、初等中等教育、教職員、高等教育、生涯学習の五つの分野について、先行的な調査研究や既存施策の検証を行っていること、具体的には、全国学力・学習状況調査、研究協力校事業、国際共同研究のほか、外部の研究者も含めたプロジェクトチームを組織して様々なプロジェクト研究を実施していることを説明した。

次に中国側から、「国家中長期教育改革・発展計画綱要(2010-2020)」に基づいて教育を優先的に発展させる長期的なメカニズムの構築と制度化、伝統的な価値観の継承と発展、様々な素質や人間性を育む素質教育の推進、留学の拡大や教育の国際化などによるグローバル化の推進、幼児教育・職業教育・民族教育・継続教育の充実強化、教育機会の格差の解消といった教育課題があるとの説明が行われた。そして、中国教育科学研究院においては、各教育段階や教育分野における施策の推進状況・成果・課題などに関する年次報告書の作成、高等教育機関の成果評価・中産階級への教育の在り方などの懸案についての特別テーマ研究、各国の教育政策やその成果についての国際比較研究を行っている他、多様な調査研究を行っているとの説明があった。

続く韓国側からの発表においては、少子化による長期的な労働力人口の減少や経済構造の変化に伴う単純労働の減少と分析的で創造的な仕事の増加が見込まれること、校内暴力やいじめが最も大きな問題となっており、学校教育が生徒の社会性の向上や情緒面の発達に十分寄与していないと考えられるようになってきていることなどが示された。そして、こうした状況を踏まえ、韓国教育開発院において、校内暴力やいじめの予防に関する研究、社会性の向上や情緒面の発達に資する教育についての研究、学校に適應できない子どもへの支援などを行っていること、

高等教育の競争力強化に関する研究や国際共同研究に取り組んでいることなどについて説明があった。

続いて次回以降の会議の開催方法などについての議論が行われ、各国の教育課題や各研究機関の関心事項などについて所長間で情報交換を行う形式を維持しつつ、より専門的な分野における実質的な交流も進められるよう、第二セッションとして共通の研究テーマについての研究成果発表を行うこととすることなどが合意された。第三回所長会議は平成25年9月頃に中国で開催することとなっている。